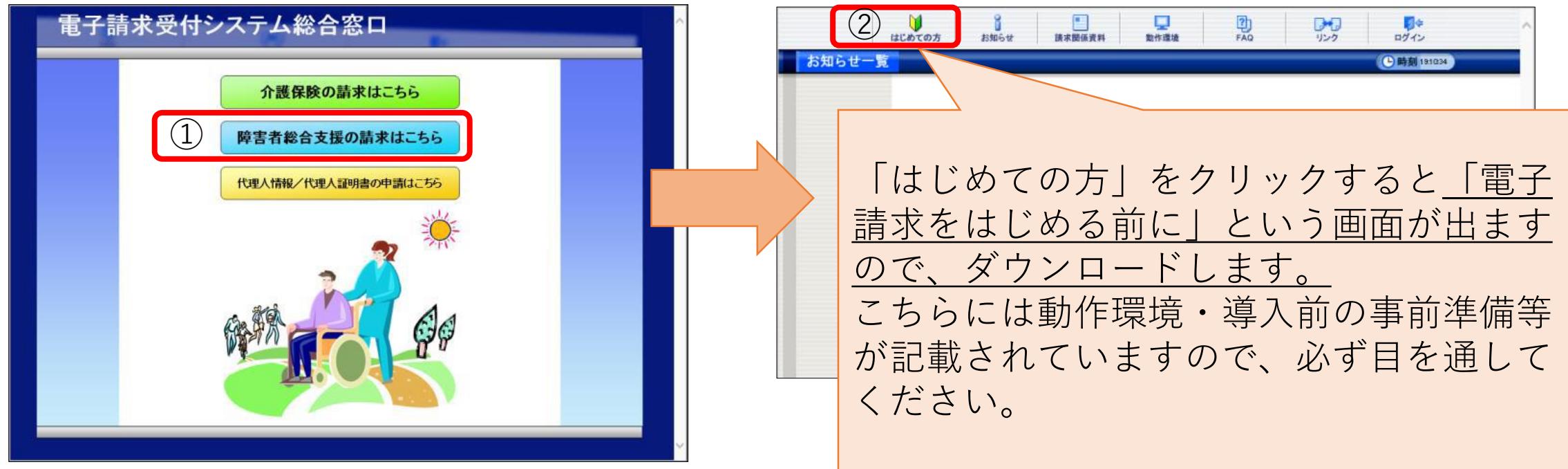


01_各種マニュアルのダウンロード

【「電子請求をはじめる前に」のダウンロード】

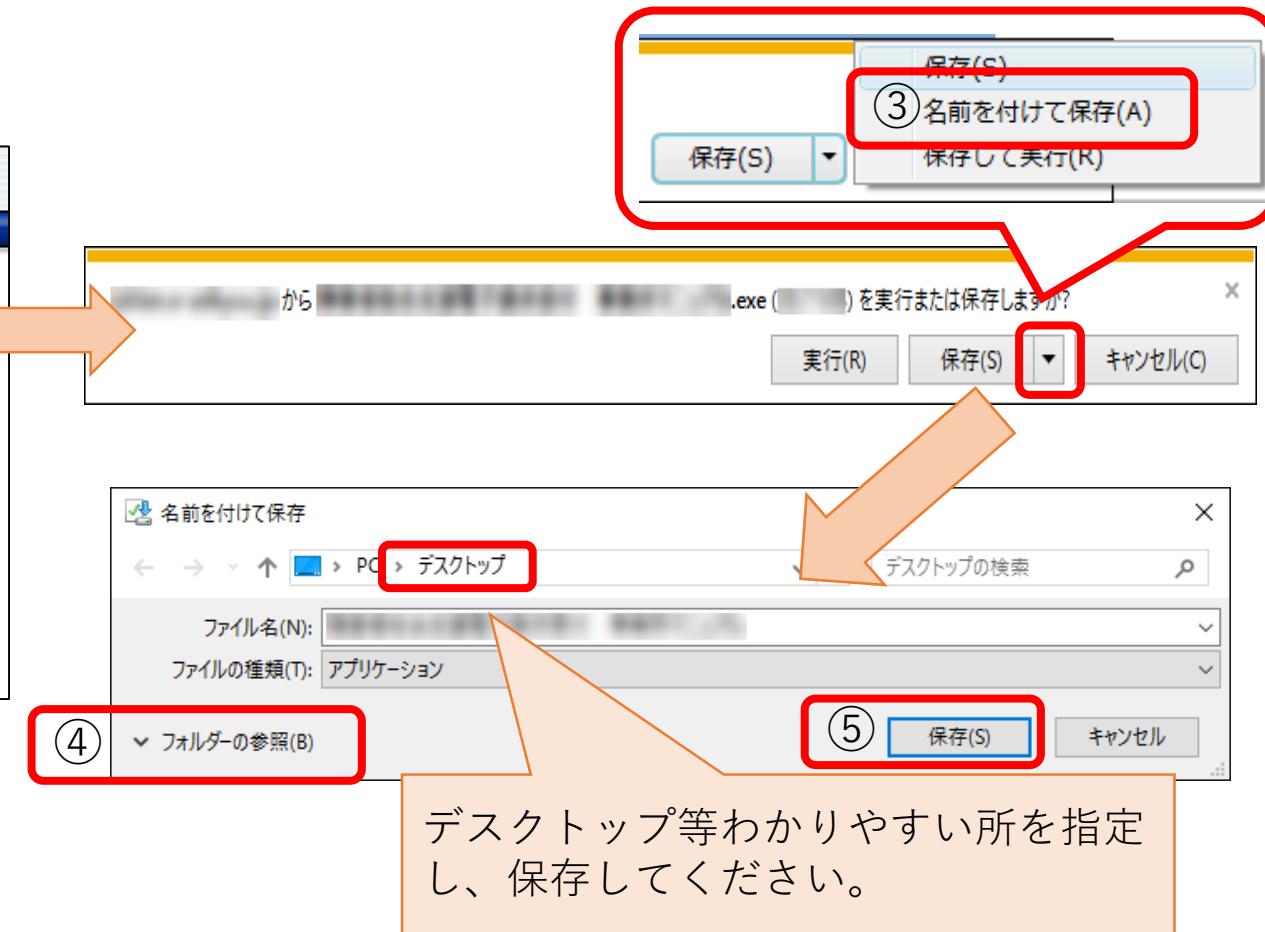
はじめに、基本の手順書「電子請求をはじめる前に」をダウンロードします。
電子請求受付システム総合窓口 (<http://www.e-seikyuu.jp/>) にアクセスすると、
この↓画面が表示されます。



【障害の請求方法はマニュアルに詳しく記載されています】

「電子請求をはじめる前に」を参照し、各種マニュアルを
ダウンロードしてください。

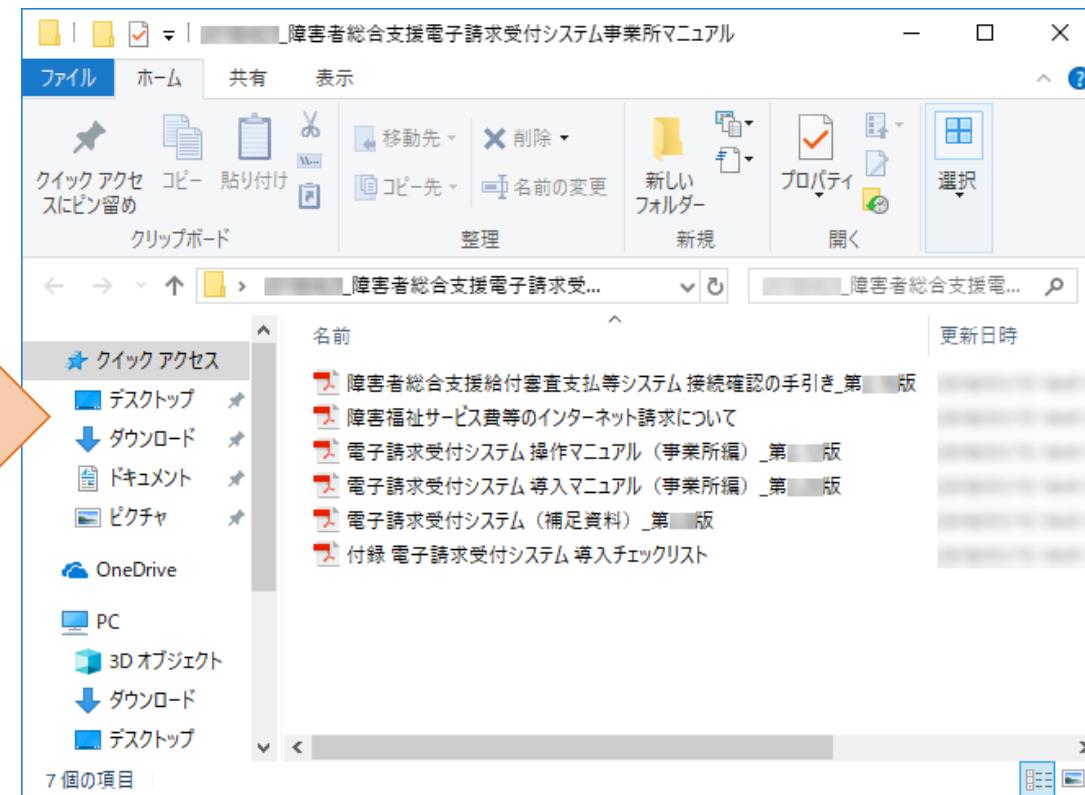
(1) マニュアルのダウンロード（保存）



(2) マニュアルの解凍



アイコンをダブルクリックし、解凍します。



- 円滑な請求事務のために、**簡易入力システム、取込送信システムマニュアルのダウンロード**をお願いします。

【簡易入力システム】			
ファイル名称	更新日	ファイルサイズ	保存
簡易入力システムマニュアル 説明▼	2019/04/26	99,999,999Byte	保存
過去の報酬改定入力例 説明▼	2015/06/29	99,999,999Byte	保存

【取込送信システム】			
ファイル名称	更新日	ファイルサイズ	保存
取込送信システムマニュアル 説明▼	2019/04/26	99,999,999Byte	保存

簡易入力システム、取込送信システムの設定方法や請求情報の入力方法、請求情報送信方法等、**基本的な操作方法が掲載されています。**

ダウンロードして請求事務にご活用ください。

02_電子証明書について

- ・電子証明書をインストールした端末でのみ、請求データの送信や通知書類の取得ができます。
- ・電子証明書の発行申請、インストール方法等は電子請求受付システム操作マニュアル（事業所編）をご確認ください。

電子請求登録結果に関するお知らせ

見本

請求事業所A 殿

〇〇〇国民健康保険団体連合会

障害福祉サービス費等の電子請求に關し、下記のとおり登録いたしましたので、ご連絡いたします。

事業所番号	1311111111										
住所	〒 111-1111 〇〇〇国保市国保町1-1-1										
事業所名	請求事業所A										
テストID	TJ1311111111										
(仮) パスワード											
大文字 対応	大文字 対応	小文字 対応	小文字 対応	小文字 対応	大文字 対応	小文字 対応	数字 対応	数字 対応	数字 対応	数字 対応	数字 対応
E	e	g	y	n	K	i	1	1	1	1	1

証明書発行用パスワード

数字 対応	大文字 対応	小文字 対応	小文字 対応	大文字 対応	大文字 対応	小文字 対応	小文字 対応	小文字 対応	小文字 対応	小文字 対応	大文字 対応
5	X	j	a	E	D	x	p	m	m	s	T

※電子証明書の発行申請に係る手数料は、原則障害福祉サービス費等の給付費から相殺されます。

証明書発行用パスワードはこちらです。

国保連合会から事業所開設時に郵送した「電子請求登録結果に関するお知らせ」の保管をお願いします。

※証明書発行用パスワードを紛失した場合、再発行は可能ですが、再度7,800円の発行手数料が、かかります。

- 電子証明書は、3年ごとに更新手続きが必要です。
インストールされている電子証明書の有効期限が切れている
端末の場合、請求データの送信でエラーとなります。

有効期限までに電子証明書の発行申請を行い、インストールしてご利用ください。

〈電子証明書の発行申請の受付について〉

電子証明書は、発行申請後に国保連合会で登録が完了するとインストールできるようになります。

国保連合会での登録は平日のみ行っていますので、発行申請
のタイミングにご注意ください。

※発行申請は有効終了年月日の3ヵ月前から可能です。

- ・パソコンを移行した場合は、移行後のパソコンにも電子証明書のインストールが必要です。複数台のパソコンに同一の電子証明書をインストールしても問題ありませんので、請求データの送信を行うパソコンには、必ず電子証明書をインストールしてください。

〈参考〉

- ・電子請求受付システムのFAQで「新しいパソコン」とキーワード検索すると、「新しいパソコンへ切り替える方法がわかりません。」というFAQが検索されます。別のパソコンへの移行手順が添付されてますので、ご参照ください。
※FAQの詳細は、「03_FAQをご活用ください」をご確認ください。

03_FAQをご活用ください

【電子請求受付システムにログインするとFAQでキーワード検索ができるようになります。】

FAQ一覧 最終ログイン日時:2017年04月20日 16時24分18秒 時刻 16:46:11

お知らせ 照会一覧 FAQ マニュアル ダウンロード 証明書 ユーザ情報 ログアウト

FAQ一覧 カテゴリ検索 更新日付 キーワード検索 検索 クリア

129件のFAQデータが該当しています。

FAQ番号	更新日付	題名
FAQ000000218	2016/04/15	インターフェース仕様書を入手したい
FAQ000000219	2014/06/18	変更したパスワードを忘れてしまったがどうすればよいか
FAQ000000220	2016/01/22	電子証明書の複数枚をインストール後再度確認したい
FAQ000000225	2016/04/15	ダウンロードしたファイルがたくさんあるが、不要なファイルを削除したい
FAQ000000228	2012/07/17	【簡易入力】市町村(都道府県等)の有効期限をどのように入力すればいいのか
FAQ000000229	2009/01/11	【簡易入力】契約情報が登録できない。
FAQ000000230	2014/06/18	複数県の受給者にサービス提供を行っている場合の請求について
FAQ000000231	2014/06/18	【簡易入力】契約情報の事業者記入欄番号について
FAQ000000232	2014/06/18	請求情報を送信した際に「サーバと接続ができません。」というエラーが発生する
FAQ000000233	2016/04/15	請求情報を送信した際に「その他内部エラーが発生しました。」というエラーが発生する

FAQとは…

電子請求受付システムを利用する上で、よく寄せられる質問及び回答が検索できる機能です。

該当するFAQが検索されます。

お知らせ 照会一覧 FAQ マニュアル ダownload 証明書 ユーザ情報 ログアウト

FAQ表示 最終ログイン日時 2017年04月20日 16時24分18秒 時刻 16:57:39

題名	マニュアルをダブルクリックしたら、黒い画面が表示される	
更新日付	2014/08/18	
カテゴリ	システム導入、導入作業	

質問 マニュアルをダウンロードし、ダブルクリックすると、黒い画面が表示されました。

回答 ダウンロードしようとした場所に、既に同じファイルが存在する場合に表示されます。
「…… is exist, overwrite(Yes/No/All)?」と表示された黒い画面は、上書きの確認をしています。
以前ダウンロードしたファイルを上書きしても問題ありませんので、添付資料を参照し処理を続行してください。

添付ファイル	サイズ
黒い画面が表示された場合の対処方法.pdf	353,528Byte

関連FAQ

FAQ番号	更新日付	題名
FAQ000000225	2016/04/13	ダウンロードしたファイルがたくさんあるが、不要なファイルを削除したい
FAQ000000215	2016/04/13	単位数表マスターをダウンロードしたが、使い方がわからない
FAQ000000214	2014/08/18	簡易入力システムの障害児支援、地域生活支援事業がない

戻る

質問と回答が閲覧できます。
参考資料が添付されている場合もありますので、ご確認ください。

【よくあるお問い合わせ】

以下の問い合わせ内容は、FAQで対処方法を検索できます。

- ・新しいパソコンへ切り替える方法がわからない。
- ・電子請求受付システムでお知らせを開くことができない。
- ・変更したパスワードを忘れてしまった。
- ・IDがロックされた。

請求事務にFAQをご活用ください。

04_障害福祉サービス費等の請求 及び受領に関する届について

【障害福祉サービス費等の請求及び受領に関する届とは】

- ・障害福祉サービス等の給付費の、振込口座登録用の書類です。
- ・新規に事業所指定を受けた際、振込口座が変更になった際（銀行、口座番号、名義人等）に国保連合会への提出が必要です。
- ・愛媛県国保連合会のＨＰの「事業所の皆様へ－様式集（障害福祉サービス事業所向け）」に様式が掲載されていますのでご利用ください。

見本

障害福祉サービス費等の請求及び受領に関する届

○○国民健康保険団体連合会
理事長

年 月 日 提出

開設者
住所
様

氏名

印

給付費の請求ならびに受領に関し、下記のとおり記入・捺印のうえ提出いたします。

事業所番号				郵便番号				連合会使用欄
法人等種別				電話番号				
(請求先)事業所名称				FAX番号				
フリガナ(所在地)				振込先				
所在地				支店名				
フリガナ(請求者)				口座番号	普通	当座	その他	
請求者				フリガナ(受領者)				
届出理由(該当番号に○をつけてください)				異動年月	旧事業所番号			
1 新設				年 月請求分より	支払先事業所番号			
2 請求者及び受領者(口座名義)の変更				※摘要				
3 振込先及び口座番号の変更								
4 その他()								
決定通知等の送付データの形式		PDF		CSV				

旧事業所番号欄に記載した事業所番号への支払いを、当該事業所番号の支払いと合算することに同意します。

住所
氏名

印

備考

太枠内を全て記入し、必ず**振込先の通帳のコピー（表紙と1ページ目の見開き）**と一緒に愛媛県国保連合会まで郵送してください。

〈郵送先〉

〒791-8550 松山市高岡町101番地1
愛媛県国民健康保険団体連合会
業務管理課 介護福祉室 障害福祉係宛

受領者(口座名義人)は通帳と同じ名称を記入します。

異動年月はサービス開始の年月ではなく、**国保連合会へ請求を始める年月**を記載します。

06_過誤について

サービス提供事業所

給付費等請求書・
明細書情報の誤り

審査決定済
みの請求を
取り下げる
場合

過誤申立の依頼

再請求

市町村等

給付費等

過誤申立

国保連合会

一次審査

一次審査

【過誤の種類と内容】

通常過誤	明細書取下げのうち、市町村等による過誤の申立の翌月以降に、当該過誤対象を修正した明細書等が再度サービス提供事業所から提出される過誤、又は再請求がない過誤のこと。
同月過誤	明細書取下げのうち、市町村等による過誤の申立と同月に、当該過誤対象を修正した明細書等が、再度サービス提供事業所から提出される過誤のこと。

【過誤調整額がある場合の計算式】

支払決定額 = ※決定額 - 過誤調整額

※決定額とは、当月の請求情報に対し確定した金額です。
過誤処理と同一月に再請求情報の提出があった場合は、
通常の請求情報（当月及び月遅れ請求分）と再請求情報
(過誤処理に対する請求分) の決定額です。

【計算例】

パターン① $15,000\text{円} - 10,000\text{円} = 5,000\text{円}$
(決定額) (過誤調整額) (支払決定額)

パターン② $15,000\text{円} - 20,000\text{円} = -5,000\text{円}$
(決定額) (過誤調整額) (支払決定額)

【支払決定額がマイナスになった事例】

- ・市町に過誤申立をした同月に、再請求を行わなかったため、通常過誤の扱いとなり、支払決定額がマイナスになってしまった。
- ・請求明細書の一部の加算についてだけ、過誤申立をしたのに、支払決定額がマイナスになってしまった。
(注)過誤とは明細書単位で、取り下げることです。)

